

議案第 38 号

三田市自転車等駐車場の管理に係る指定管理者の指定について

三田市自転車等駐車場の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 24 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 27 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市自転車等駐車場

2 指定管理者となる団体

三田市あかしあ台五丁目 3 2 番地 2

公益社団法人三田市シルバー人材センター

理事長 牛 谷 元 秋

3 指定の期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで